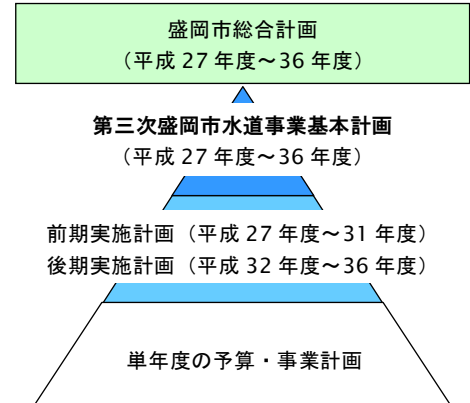


第三次盛岡市水道事業基本計画 - もりおか水道ビジョン - 【概要】

I 計画の策定趣旨

本市の水道事業を取り巻く環境の変化や厳しさを増す経営状況を踏まえ、計画的な水道事業運営を行っていくために、平成 27 年度からの 10 年間の事業計画として策定するもの。本計画は、盛岡市総合計画の水道事業における部門計画として位置付ける。



II 現状と課題

1 水需要

《 現状 》

- 一般家庭及び大口使用者の水需要の減少
(節水意識、地下水専用水道への転換)
- 将来的な人口減少(水需要減少)の予測

《 課題 》

- 水需要の減少による料金収入の減少
- 水需要の減少に対応した施設規模の適正化

2 水質管理

《 現状 》

- 水質、水量共に良好な水道水源(米内川、築川、雫石川、中津川、生出湧水)
- 大雨災害等による水質悪化リスク
- 水道 GLP*取得の水質検査体制
- 配水監視システムによる適正水圧の監視

《 課題 》

- 大雨災害等水質悪化リスクへの対応
- 水道 GLP*の認証継続
- 適正水圧の確保

水道 GLP* 水道水水質検査の精度と信頼性の確保を証明できる基準を定めたもの。公益社団法人日本水道協会が厳正に審査し認定する。

3 災害対策

《 現状 》

- 東日本大震災時の断水の発生
- 応急給水の実施
- 災害対応訓練の実施、他事業者との連携

《 課題 》

- 災害に強い水道施設の構築
- 応急給水や事前対策の充実
- 平常時における危機管理の充実

4 水道施設

《 現状 》

- 基幹施設(浄水場、管路)の老朽化、耐震化の遅れ
- 将来的な人口の減少により施設規模が過大となる予測
- 水道未整備地域

《 課題 》

- 経年施設の計画的な更新・改良
- 水需要にあわせた施設の再構築
- 水道施設の耐震化
- 水道未整備地域への対応

5 環境対策

《 現状 》

- エネルギーの消費増大による環境汚染リスクの増大
- 有用な資源の再利用
- 良好な水循環のための意識啓発活動

《 課題 》

- 省エネルギー化の推進
- 浄水発生土等の循環活用
- 環境保全への意識啓発

6 お客さまサービス

《 現状 》

- 検針・窓口業務の委託化
- 各種料金納付サービスの一部実施
- 「盛岡市上下水道局広報戦略構想」の策定とアクションプランの実施

《 課題 》

- 料金納付サービスの充実
- 広聴・広報活動を通じたお客さまとの相互理解の促進

7 事業経営

《 現状 》

- 水需要とともに減少する水道料金収入
- 大口使用者に傾斜した料金制度と地下水併用者の増加
- 経験を有する技術職員の不足と高年齢化する職員構成

《 課題 》

- 負担の公平性と安定収入の確保に向けた料金制度の見直し
- 将来を見据えた人材育成と技術継承

Ⅲ 施策の方向性と展開

1 施策の方向性

- (1) 信頼を届けます (安全で良質な水道水の供給)
- (2) いざという時に備えます (災害対策の充実)
- (3) 未来を確かなものとしめます (計画的な施設の改良・更新)
- (4) お客さまの笑顔とともに (お客さまサービスの向上)
- (5) 堅実な舵取りを約束します (健全経営の推進)

(1) 信頼を届けます (安全で良質な水道水の提供)

快適な生活を支え、お客さまに満足いただける水道であり続けるため、水源から蛇口までの水質管理体制の強化を図り、多様化する水質リスクに的確に対応していきます。

- ① 水道水源の保全
- ② 水質管理体制の強化
- ③ 安全な水道の普及促進

(2) いざという時に備えます (災害対策の充実)

平常時はもとより、事故や災害が発生した場合においてもライフラインとしての役割を果たしていくため、基幹施設や重要管路等の耐震化を推進していきます。また、万一の被災時にも安定給水が可能となるよう、配水システムのバックアップ機能整備や応急給水対策を推進していきます。

- ① 施設の耐震化
- ② バックアップ機能の強化
- ③ 災害対策の充実

(3) 未来を確かなものとしめます (計画的な施設の改良・更新)

創設期から高度経済成長期に整備した水道施設が、大量に更新時期を迎えています。将来にわたり、お客さまが安心できる水道サービスを供給するため、老朽施設の適切な修繕による機能回復や計画的な更新を実施していきます。

- ① 取水・浄水・配水施設の更新・改良
- ② 管路の更新・整備
- ③ 適正な維持管理
- ④ 環境負荷の低減

(4) お客さまの笑顔とともに (お客さまサービスの向上)

生活に密着した水道サービスの向上を目指し、お客さまのニーズを的確に把握し、施策へ反映させていきます。また、お客さまとの協働という観点からの取り組みも推進していきます。

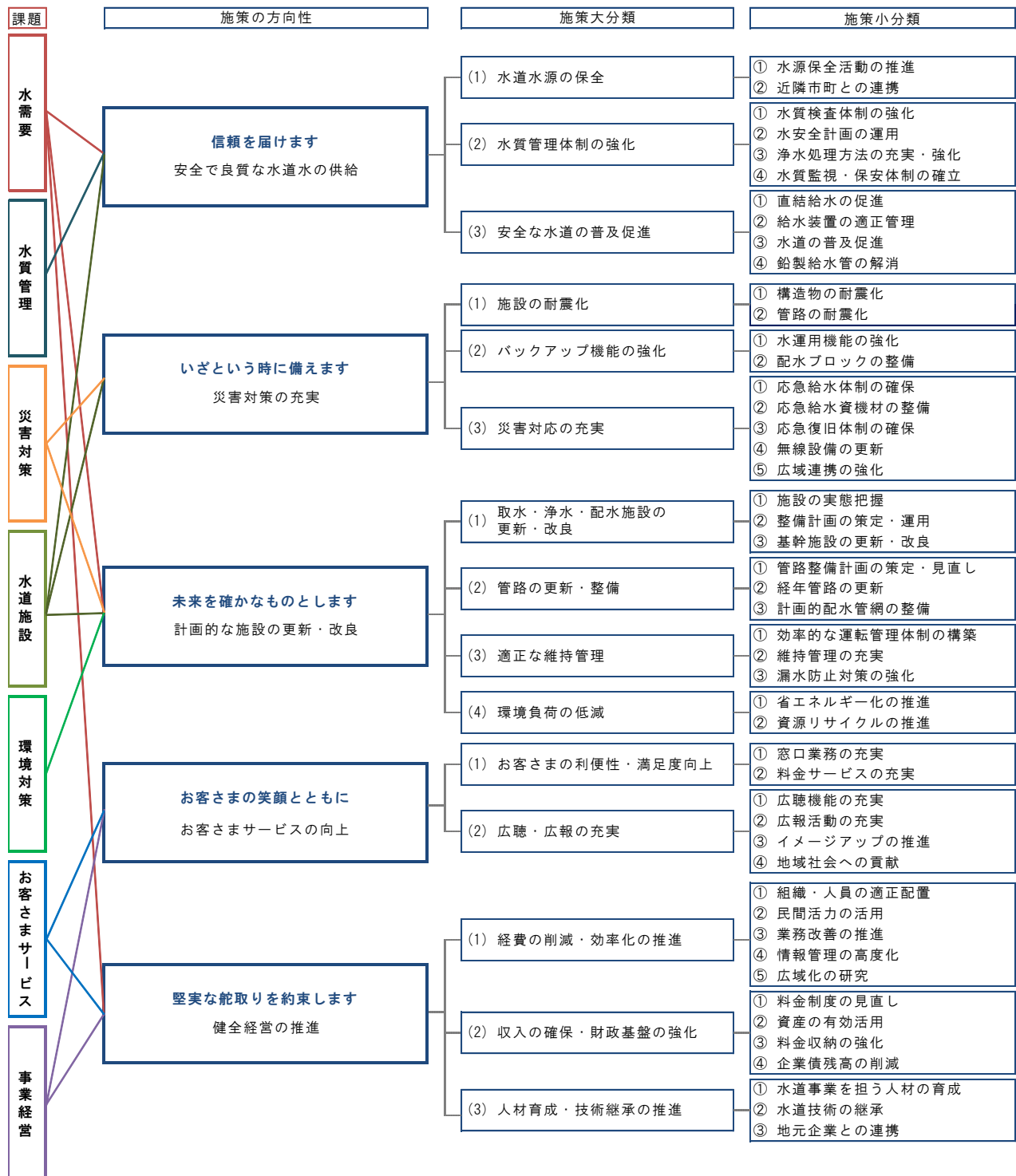
- ① お客さまの利便性・満足度向上 ② 広聴・広報の充実

(5) 堅実な舵取りを約束します（健全経営の推進）

持続可能な水道事業を確立するために、更なる財務体質の強化を図っていきます。また、公営企業職員としての経営感覚の向上や水道技術の継承に努め、事業運営を支える人材の育成を推進し、運営基盤の強化を図っていきます。

- ① 経費の削減・効率化の推進 ② 収入の確保・財政基盤の強化
③ 人材育成・技術継承の推進

2 施策の展開



IV 計画の推進

施策目標に従い事業を計画的に実施するため、具体的な実施計画を5年ごとに策定し進行管理を行います。

前期実施計画：平成27年度～31年度の5年間

後期実施計画：平成32年度～36年度の5年間

V 財政収支の見通し（平成27～36年度）

単位：百万円

項目	年度										
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
① 収益的収入	7,321	7,211	7,113	7,133	7,044	7,074	6,985	6,960	6,940	6,956	70,737
（うち給水収益）	6,199	6,165	6,140	6,112	6,029	6,028	5,979	5,929	5,891	5,867	60,339
（うち長期前受金）	567	580	597	611	627	641	654	663	676	684	6,300
② 収益的支出	6,053	5,920	5,638	5,647	5,588	5,619	5,498	5,519	5,526	5,714	56,722
（うち減価償却費）	2,163	2,196	2,157	2,178	2,196	2,237	2,277	2,308	2,352	2,418	22,482
（うち支払利息）	471	432	393	350	306	260	215	169	129	103	2,828
③ 収支差引（①－②）	1,268	1,291	1,475	1,486	1,456	1,455	1,487	1,441	1,414	1,242	14,015
④ 資本的収入	1,019	1,268	927	981	914	970	810	955	829	882	9,555
⑤ 資本的支出	4,718	4,506	4,145	4,320	4,284	4,167	3,898	4,261	4,818	4,388	43,505
（うち建設改良費）	3,265	3,197	2,816	2,941	2,860	2,695	2,423	2,844	3,689	3,555	30,285
（うち企業債償還金）	1,239	1,289	1,297	1,355	1,395	1,451	1,457	1,410	1,109	826	12,828
⑥ 資本的収支不足額 （④－⑤）	3,699	3,238	3,218	3,339	3,370	3,197	3,088	3,306	3,989	3,506	33,950

※予算額及び実施計画額の確定等により、調整されます。

収益的収入の大半を占める給水収益は、給水人口の減少や節水意識の浸透により、将来的に減少が見込まれます。一方、支出においては、支払利息が減少しますが、配水管や施設の更新に伴い減価償却費が増加するため、概ね横ばいの水準で推移します。

また、資本的支出については、平成35年度から更新需要が増加するため、建設改良費が3割程度増加します。企業債償還金は、11億円から14億円ほどで推移すると見込まれます。